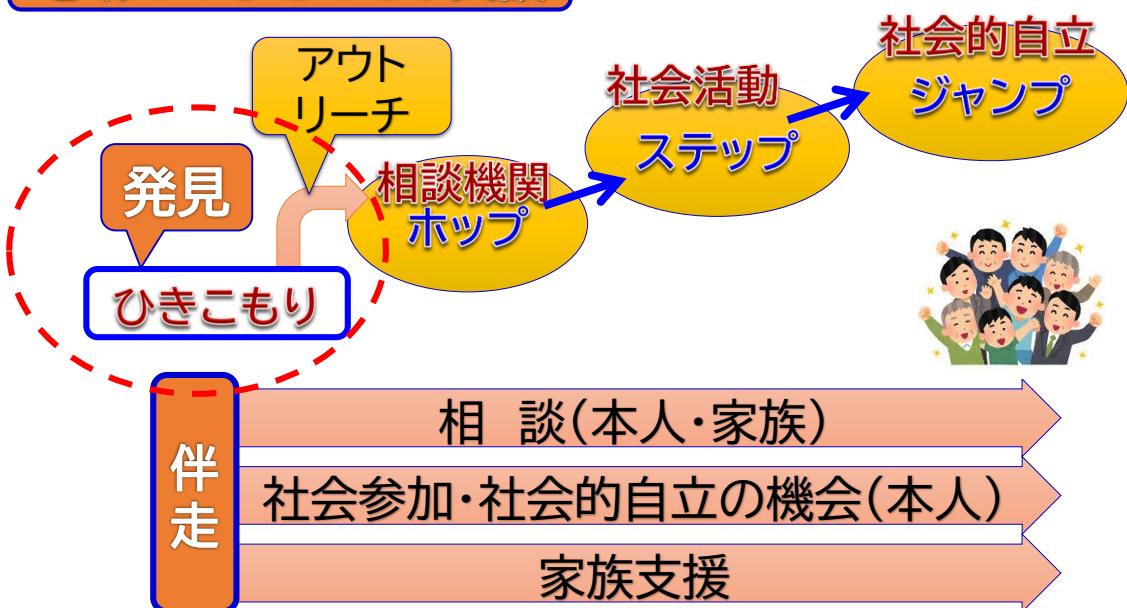


# 実践報告の内容をふまえた、 多機関との連携のポイント

久留米大学 門田 光司

## 地域でのひきこもり支援



## 筑後市社会福祉協議会の実践報告より



### 社会福祉協議会の地域福祉活動(地域の組織化)

- ①福祉問題の発生を早くキャッチする地域が様子を心配してくれて声かけしてくれる雰囲気(**地域の福祉ニーズの把握**)
- ②**当事者を励まし、地域内での支援をつなげる**:一人で苦しまず、当事者・家族を支える地域
- ③助け合い、ふれあいの諸活動:一人暮らし高齢者の訪問支援
- ④緊急の事態への対応:急病、事故、災害、空き巣、悪質訪問販売
- ⑤新しい社会資源の開発と改善への働きかけ:当事者の悩みに触れることで、現存しない福祉サービスの必要性が見えてくる

### 新しい社会資源の開発と改善への働きかけ

筑後市社会福祉協議会

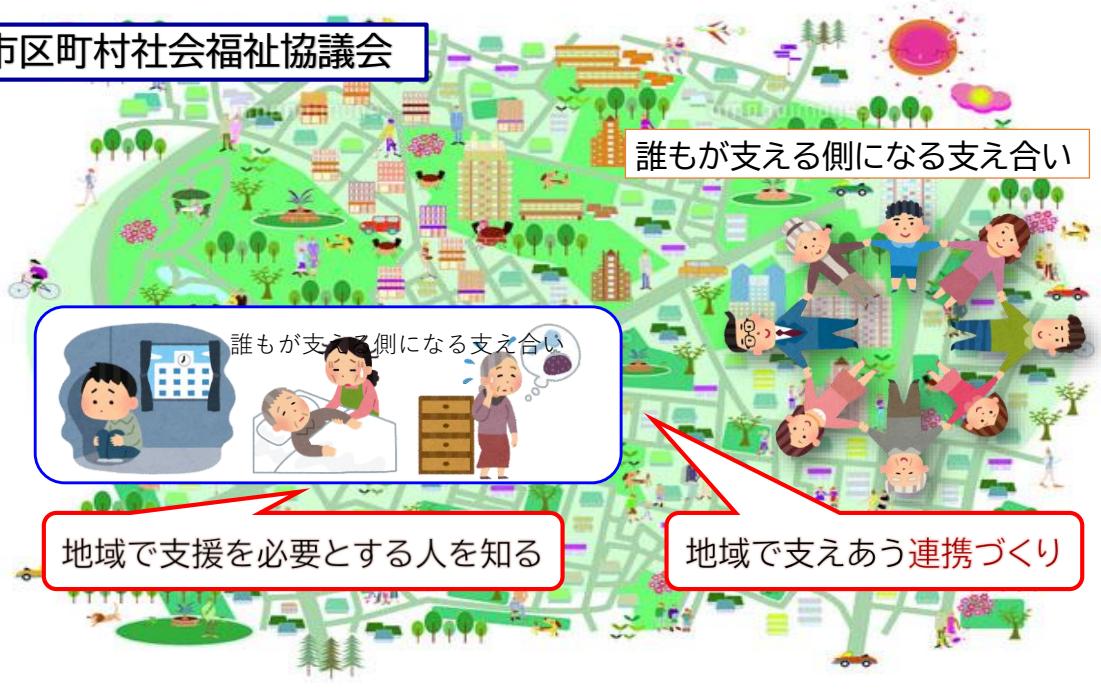
ひきこもり家族会の組織化

ふらっとスペース  
(ひきこもりフリースペース&内職シェアスペース)

もえもんサービス

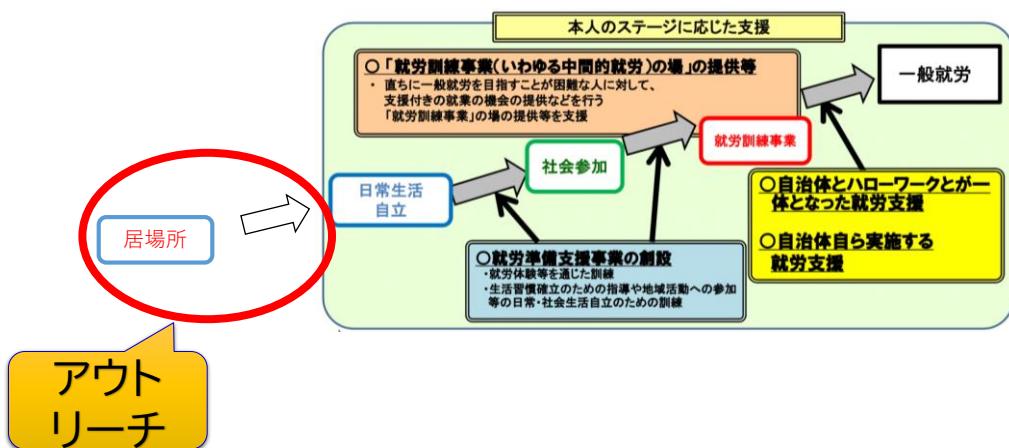
さらなる社会資源の創出

## 市区町村社会福祉協議会



## 一般社団法人パーソナルサポートセンターの実践報告より

### アウトリーチ支援センターの立ち位置



## アウトリーチ支援センターの活動内容

### アウトリーナによる相談

- ・来所が難しい場合は訪問をいたします。
- ・定期的に訪問をして関係性づくりから始めます。

### 居場所・サロン

- ・安心して過ごせる場所
- ・何をしてもいいし、何もしなくてもいい。

### ひきこもり予防活動

- ・ひきこもりにならないように。
- ・通信制高校などに出張をしての就労相談や生活相談。
- ・卒業後にもつながれるように。

一般社団法人パーソナルサポートセンター

7

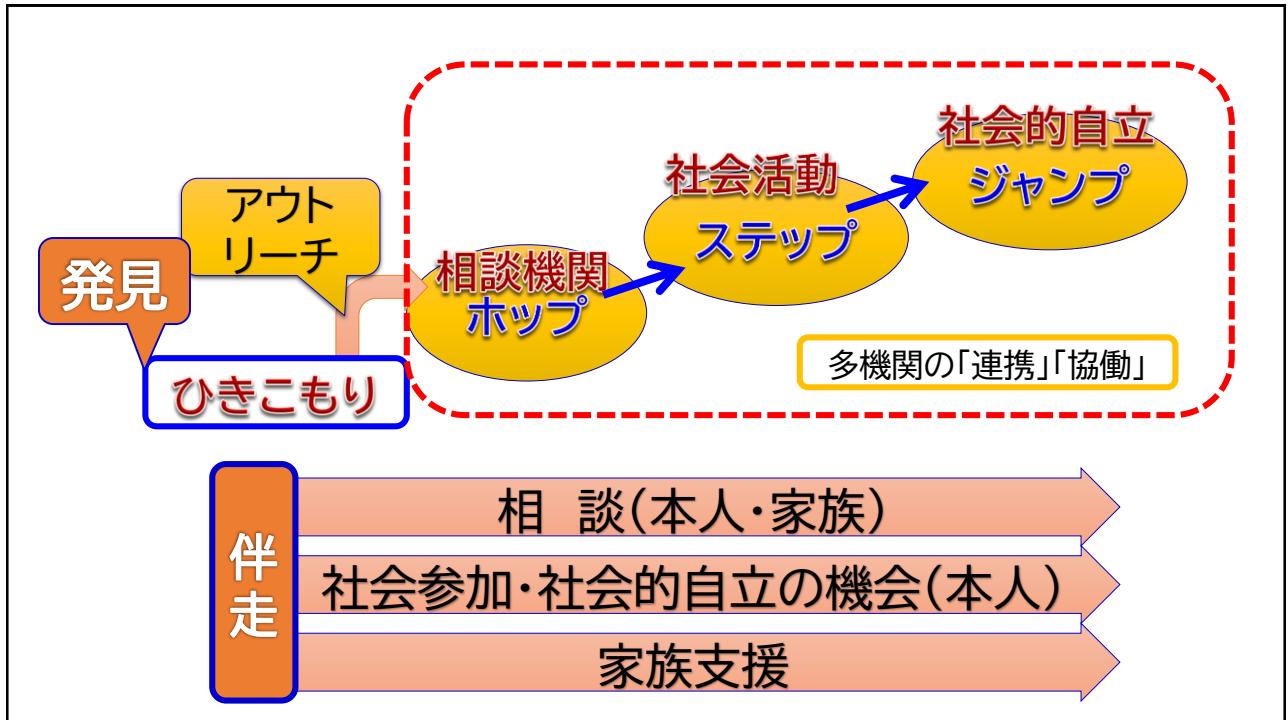
一般社団法人パーソナルサポートセンターの実践報告より

### 思うこと

- ・「支援」はしない。
- ・まずは仲良くなる。
- ・焦らない。
- ・自分の時間感覚は横に置く。

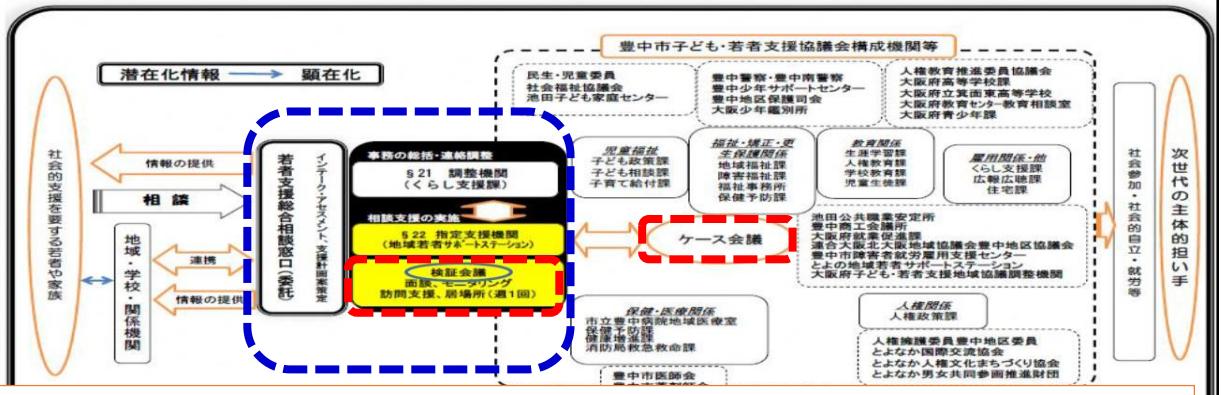


8



豊中市は人口409,460人(2020年10月1日)の中核市であるが、子ども・若者支援地域協議会に「**ケース会議**」を設置されている点から、「**実務者会議**」と「**個別ケース検討会議**」で構成されている。特徴的なのが、「**検証会議**」と「**ケース会議**」である。

## 子ども・若者支援協議会を軸とした支援連携イメージ



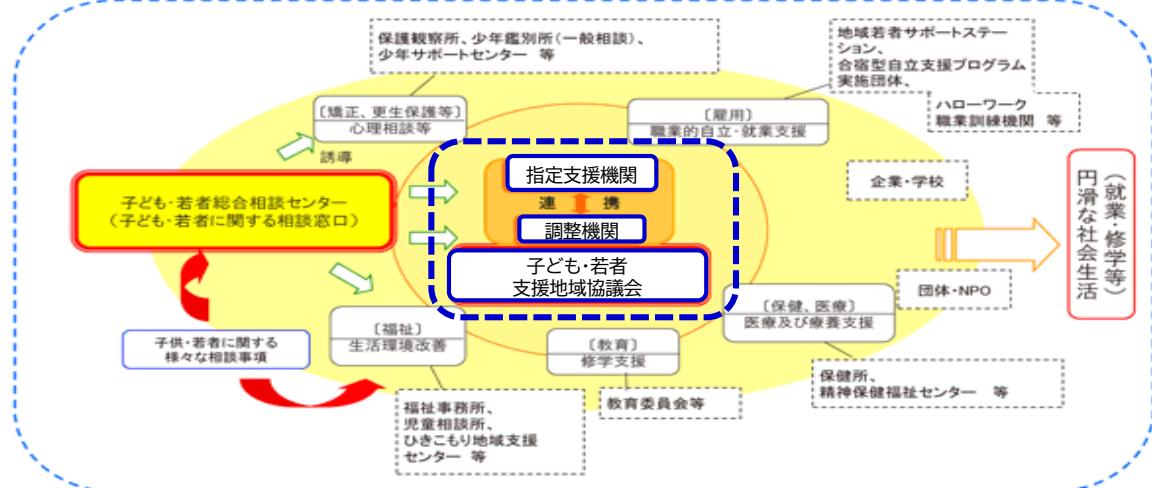
豊中市の濱政氏は実践報告で、連携をイメージとして考えるだけでは把握できず、連携を実感することが必要で、それがケース会議であるといった表現をされていた。この表現は、多機関との連携のポイントである。

## 豊中市市民部協働部くらし支援課の実践報告より

内閣府は「子ども・若者育成支援推進法」にて、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者(修学及び就業のいずれもしていない、ひきこもりや若年無業者、不登校、その他)に対し、様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かした発達段階に応じた支援が効果的かつ円滑に実施する仕組みとして、地方公共団体に、「**子ども・若者支援地域協議会**」を設置を促進している。

協議会の対象となる困難を有する子ども・若者への対応は、例えば、①電話相談、個別家族支援、家族療法、家族会の紹介、緊急対応などの家族相談、②カウンセリング、心理治療、精神科治療、訪問支援などの本人へのアプローチ、③集団療法、デイケア、居場所作りなどの集団適応支援、④就業支援、修学・復学支援など、様々な社会資源を活用し、多様なアプローチによってより有効な支援がなされると考えられる。このため、協議会の構成者としては、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用その他の子ども・若者育成支援に関連する分野の事務に従事するものが想定される。

### 子ども・若者支援地域協議会



(役割)  
・社会生活を円滑に営む上での困難を有する子供・若者に対し、地域の関係機関が連携して支援するためのネットワーク。  
・個別分野の施策や知見を結集して、困難を有する若者を総合的に支援するもの。

「子ども・若者支援地域協議会」では、「調整機関」と「指定支援機関」の連携が掲げられている。

「調整機関」は、多くの関係機関等から構成される協議会が効果的に機能するために協議会の事務局機能を果たし、運営の中核として支援の実施状況を的確に把握し、必要に応じて他の関係機関等との連絡調整を行うことをその役割とする。豊中市では「くらし支援課」がその役割を担っている。

「指定支援機関」は、公的機関と連携して、困難を有する子ども・若者に対して支援を担うことをその役割とする。また、①支援に関する実践的・専門的な情報の提供、②調整機関と協力しつつ、協議会の円滑な運営のための潤滑油的な機能といった、協議会の支援全般の主導的役割を果たすことが期待される。豊中市では、地域若者サポートステーションを受諾している「キャリアブリッジ」に委託している。

内閣府の「子ども・若者支援地域協議会設置・運営指針」では、協議会の運営方法は都道府県の設置する協議会と市町村の設置する協議会との役割分担から、①構成機関の代表者によって組織される**代表者会議**、②実務者によって組織し、進行管理等を担う**実務者会議**、③個別のケースを担当者レベルで適宜検討する**個別ケース検討会議**の三層構造とすることが考えられるとしている。

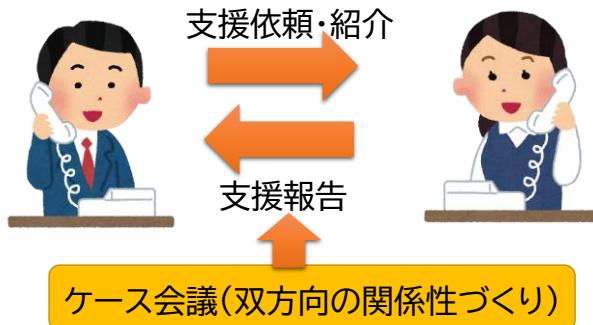
### 多機関「連携」のポイント

例えば、ある支援機関から他の支援機関に、来談者の支援依頼や支援紹介の電話連絡や文書送付で「連絡」をとることはある。しかし、実際には支援依頼や支援紹介した後は支援を委ねたことになり、互いの支援機関が連絡を取り合うことは多くないといえる。

この場合、一緒に支援を検討する機会は少ないといえる。そして、引き継いだ先の支援機関がその後、どのような支援をされているか、支援を委ねたため、その情報も入りづらくなる。そのため、関係機関の実務者間の協力関係性も深まりにくく、支援協力が得られにくい場合もある。



「連携」とは、「互いに連絡をとり協力して物事を行うこと」で、互いに連絡を取り合える関係性が基盤にある。その関係性を深めていくためには、支援事例に関して一緒に検討していく場が望まれる。その場が「ケース会議」である。



豊中市の支援協議会では、ケース会議を中心にして、さらに「検証会議」にて個別ケースごとに具体的な支援策も一緒に検討されている。これにより、関係機関の実務者間は支援に対する共通認識を醸成していくため、協力関係も深まっていく。ここに、多機関の連携を深めるポイントを有しておられる。

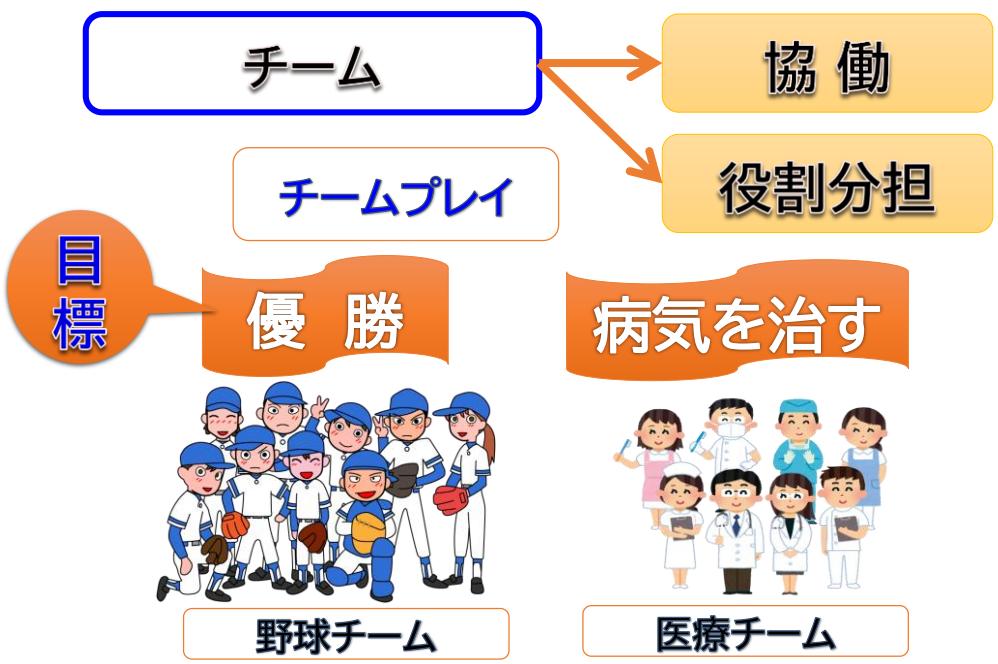
## 多機関「協働」のポイント

### 多機関の「連携」から「協働」へ

「ケース会議」で関係機関の実務者が一緒に支援を検討する機会は、実務者間の協力関係性を深めていく。これにより、ケース会議を開催する場合も各機関の実務者は開催日時の都合や支援依頼・紹介も協力的になっていく。

ただし、さらに実務者間の協力関係性を一層深めていくためには、「協働」が必要となる。

「協働」とは、一人で個別に取り組んでも達成できない目標に対して、2人以上の人が一緒に協力して働くこと(working together)、そして効果的な人間関係の過程(パートナーシップ)によって目標達成に取り組んでいくことである。そして、協働していくためには、「チーム」で取り組んでいく必要がある。



### 豊中市市民部協働部くらし支援課の実践報告より

機関名	若者支援	生活困窮者支援	その他事業
	所管課 支援NW事務局	所管課 自立相談支援窓口 就労準備支援事業 支援NW事務局	
くらし支援課			無料職業紹介事業 地域就労支援事業（府事業）
キャリアブリッジ	総合相談窓口委託	自立相談支援窓口委託	ひきもり対策強化事業 地域若者サポートステーション 学校内居場所事業
社会福祉協議会		自立相談支援窓口委託	CSW 地域のネットワーク びーのびーの

役割分担

多種多様なプログラムを創出し、さらに創出され続けていることの素晴らしさ

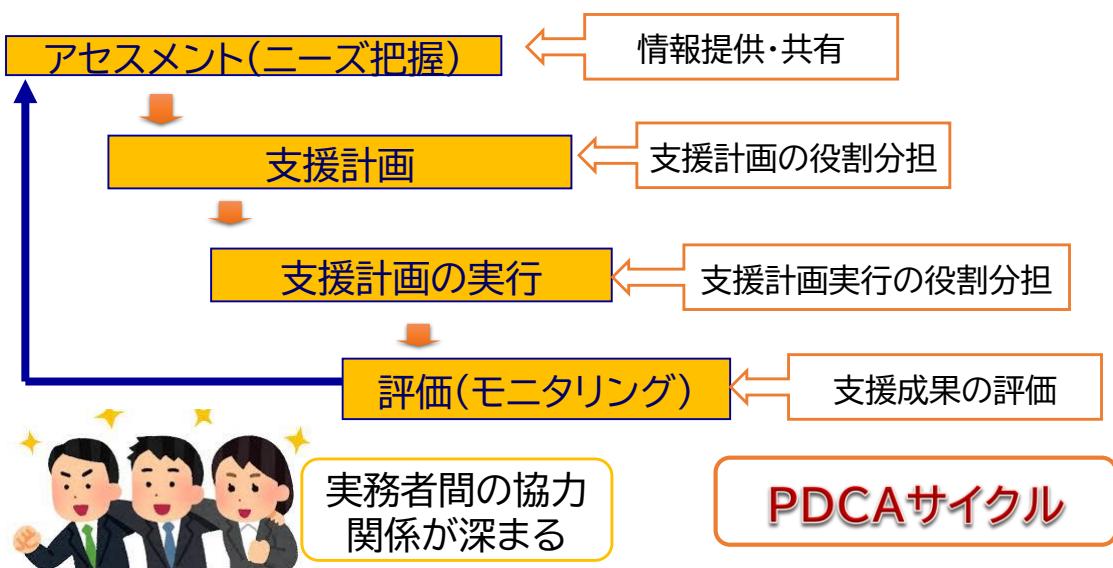
## 豊中市市民部協働部くらし支援課の実践報告より

### 関係部局とのネットワーク

- 教育委員会、児童福祉部局との連携  
中学校3年生や18歳のケース共有会議（個人情報は出さず）
- 学校現場との連携（中学校長会や教職員研修での取組み説明）

「**協働**」とは、一人で個別に取り組んでも達成できない目標に対して、2人以上の人が一緒に協力して働くこと(working together)、そして**効果的な人間関係の過程(パートナーシップ)**によって**目標達成に取り組んでいくこと**である。そして、協働していくためには、「チーム」で取り組んでいく必要がある。

### 多機関「協働」支援のための「個別ケース検討会議」の場合



## 協働を発展させる要因

### ①専門的役割の相互知識 (互いの役割と責任を知る)

学校、児相CW、生活保護CW、警察、就労支援機関、NPO、民生委員・児童委員、その他…。

### ②意欲的な参加

当事者とその家族の状況改善に向けて、支援の参加者が同じ思いと共通認識をもつ



### ③オープンで誠実なコミュニケーション (意欲的な傾聴と建設的な意見)

自分の考え方や視点を主張・固持せず、役割分担(チーム)で取り組んでいくことを大切にする。

### ④信頼と相互尊重(パートナーシップ)

特定の人に支援活動の負担がかからないように、助け合っていく。



## 多機関「連携」「協働」のポイント

